

様式第1号

## 兵庫県福祉サービス第三者評価の結果

### ①第三者評価機関名

あけぼの監査法人

### ②施設・事業所情報

名称：神戸オリーブ保育園	種別：認可保育園			
代表者氏名：貴島 優香	定員（利用人数）：	19名		
所在地：神戸市中央区本通一丁目7番11号3F				
TEL：078-230-8955	HP： <a href="http://www.olive.ed.jp/kobe_olive/">http://www.olive.ed.jp/kobe_olive/</a>			
【施設・事業所の概要】				
開設年月日：平成28年4月1日				
経営法人・設置主体（法人名）：株式会社 FUTURO				
職員数	常勤職員：	10名	非常勤職員：	3名
専門職員	保育士	10名		
	管理栄養士	1名	嘱託医師	1名
	調理師	1名		
施設・設備の概要	乳児室、ほふく室、保育室、遊戯室、調理設備、医務室			

### ③理念・基本方針

保育理念：子供たちの未来を支援する  
 保育方針：子供たちの生きる力の基礎を育てる  
           子供の最善の利益を守り、心身ともに健やかに育てる  
 保育目標：友達と助け合える子  
           心身ともに健康な子  
           失敗を恐れず、色々なことをチャレンジできる子  
           優しさや思いやりのある子  
           国際社会に対応できる子

好奇心、思いやり、自立心、すくすくまっすぐと伸びるように、集団生活の中でいろいろな体験を通して豊かな情操を高め、個々の個性を伸ばしながら楽しい園生活ができるような保育を目指している。

④施設・事業所の特徴的な取組

大人との信頼関係を大切に考え、生活面は決まった保育士が世話をする育児担当制を採用している。

英語教育の専門家によるプログラムなどを通して、日本語を習得するのと同じように英語も自然に習得できる環境を作り、質の高い英語環境を提供している。

ハワイ文化（ウクレレの音やハワイ語）を通して、一人一人の感性を身体で表現し、感情豊かな心を養うことに取り組んでいる。

天然の日差しが注ぐ室内環境を整え、内装（桐素材の床・本漆喰の壁）、照明、備品等、清潔感と開放感あるスペースが確保されている。

⑤第三者評価の受審状況

評価実施期間	令和元年6月1日（契約日）～ 令和元年7月31日（評価結果確定日）
受審回数 （前回の受審時期）	初回（ - ）

⑥総評

◇特に評価の高い点

(1) 保育園向け総合管理システムを導入しており、職員の間で、社内アプリを通して「年間指導計画」・「月案」・「週案」・「日案」が共有されている。また、日々の連絡事項や保護者からの連絡事項、登降管理、シフト管理など、保育の運営のみならず、保護者とのコミュニケーションについての情報の共有化ができています。積極的なシステム導入により、コミュニケーション（保護者連携・職員連携）がとりやすい運営がなされている。

(2) 子供毎に「年間指導計画」を策定し「育てたい子どもの姿」を明確に設定し、これを基に、詳細に保育方針を設定している。また、「年間指導計画」は「月案」・「週案」・「日案」にきめ細かに具体化され、反省・評価を通してPDCAサイクルが行える体制となっている。

(3) 神戸市が実施している「園長会議」で社会のニーズを把握し、これを職員会議でフィードバックすることや、職員が外部研修などで学びを深めたことを園内研修に取り入れ共有するといった、保育のスキルアップを図る組織風土がある。

(4) 神戸三宮駅からの徒歩圏内に位置し、利便性が高い立地にあるにもかかわらず、自然の光彩を取り入れ、開放感あふれる保育環境を提供できている。とくに、設計段階から、内装・照明・家具・器具備品と統一的な作りこみを行っており、都会の中でも自然を感じられる工夫が見受けられる。

(5) ネイティブスピーカーの職員を複数人配置し、0歳児から英語に触れる環境が整えられている。

◇改善を求められる点

(1) 中長期的なビジョンと事業計画の作成  
保育に係る「年間指導計画」は、中長期的なビジョンを年度計画に反映されるよう作成されているが、事業計画における数値目標や財務収支（園児の増減・人件費の増減・設備計画等）等の財務面との紐づけが不明瞭となっている。長中期的なビジョンから事業計画までの一体性と整合性を持たせた事業計画の作成が求められる。

(2) 運営の透明性の確保  
地域の福祉向上のための取り組みや、第三者評価の受審状況、苦情・相談体制など積極的な情報公開が求められる。また、公認会計士等の外部機関によるチェック機能の導入をお勧めします。

(3) 地域との交流、地域貢献  
神戸市との連携の上、子育て支援サービスを行っているが、地域住民や地域の子供との交流を深めるプログラムやボランティアや研修生の受け入れなど独自のプログラムが実施されていない。地域との交流や地域貢献を積極的に計画していくことが求められる。

⑦第三者評価結果に対する施設・事業所のコメント

第三者評価を受審することで、保育園が有する社会的責任を理解し、保育サービス向上に向けての課題を園全体で取り組むことを再確認することができた。  
次回の受審までに、園全体で改善に取り組み、保育の質の向上に努めていきたい。

⑧各評価項目に係る第三者評価結果

別紙の「第三者評価結果」に記載している事項について公表する。

## 第三者評価結果

※すべての評価細目について、判断基準（a・b・cの3段階）に基づいた評価結果を表示する。

※評価細目毎に第三者評価機関の判定理由等のコメントを記述する。

### 評価対象Ⅰ 福祉サービスの基本方針と組織

#### I-1 理念・基本方針

		第三者評価結果
I-1-(1) 理念、基本方針が確立・周知されている。		
①	I-1-(1)-① 理念、基本方針が明文化され周知が図られている。	Ⓐ・b・c
<コメント> ・理念・基本方針は、法人の理念に従い策定され、パンフレット、入園のしおり、重要事項説明書及びホームページに記載されている。 ・保護者には入園時オリエンテーションや個人懇談会で説明されている。 ・職員には会社の経営方針や理念を職員会議や社内アプリを媒体として周知している。		

#### I-2 経営状況の把握

		第三者評価結果
I-2-(1) 経営環境の変化等に適切に対応している。		
②	I-2-(1)-① 事業経営をとりまく環境と経営状況が的確に把握・分析されている。	Ⓐ・b・c
<コメント> ・月例の神戸市主催「園長会議」に参加し、社会福祉全体の動向や地域の福祉計画の内容を把握している。 ・「園長会議」で得られた情報は職員会議等で報告され、待機児童数の状況を確認し、自園の状況を踏まえて、次期への課題を考察している。		
③	I-2-(1)-② 経営課題を明確にし、具体的な取り組みを進めている。	a・Ⓑ・c
<コメント> ・月次比較を見て分析し、財務状況を把握し、経営状況も社内で共有している。 ・今後は、必要に応じて職員との財務状況共有のための取組を望む。 ・園の在り方について職員会議等で話し合い、保護者アンケートを実施したうえで行事の改善案を作成する等、共通理解が進む環境づくりを望む。		

#### I-3 事業計画の策定

		第三者評価結果
I-3-(1) 中・長期的なビジョンと計画が明確にされている。		
④	I-3-(1)-① 中・長期的なビジョンを明確にした計画が策定されている。	a・Ⓑ・c
<コメント> ・中長期事業計画書は作成されており、それに基づき年度計画が作成されている。 ・中長期目標を基に、「年間指導計画」・「月案」・「週案」・「日案」までが、一体として作成されている。 ・中長期目標は保育の状況を踏まえた内容になっているが、数値目標や具体的な成果を設定されておらず、ビジョンから事業計画までを一体として事業計画に反映させることが望ましい。		
⑤	I-3-(1)-② 中・長期計画を踏まえた単年度の計画が策定されている。	a・Ⓑ・c

<コメント> ・年度計画は策定され、それに基づいて事業展開されている。但し、財務数値と保育理念が一体として表現される形式での単年度計画とはなっておらず、数値計画が保育理念を踏まえた内容になるように、リンクした計画の策定を望む。	
I-3-(2) 事業計画が適切に策定されている。	
6	I-3-(2)-① 事業計画の策定と実施状況の把握や評価・見直しが組織的に行われ、職員が理解している。 <span style="float: right;">(a)・b・c</span>
<コメント> ・職員の意向を反映した事業計画が策定されている。見直しは行われ、社内アプリにて適時に修正開示される。見直しされた内容は履歴としていつでも閲覧でき、職員全員に周知される仕組みとなっている。また、職員会議等での伝達も併せて行われており、事業計画の見直しを職員が理解できる環境にある。	
7	I-3-(2)-② 事業計画は、保護者等に周知され、理解を促している。 <span style="float: right;">(a)・b・c</span>
<コメント> ・入園時、進級時に個別で保護者に事業内容を説明している。また、アプリ内で保護者からの意見を受け付ける体制が構築されており、保護者からの意見や要望を加味していくように努力している。 ・保護者にはわかりやすく説明する資料等を作成し、社内アプリで常時アクセス可能となっている。	

#### I-4 福祉サービスの質の向上への組織的・計画的な取組

		第三者評価結果
I-4-(1) 質の向上に向けた取組が組織的・計画的に行われている。		
8	I-4-(1)-① 保育の質の向上に向けた取組が組織的に行われ、機能している。 <span style="float: right;">(a)・b・c</span>	
<コメント> ・「年間指導計画」に沿って、「月案」・「週案」・「日案」が策定され、それぞれに振り返りのための評価欄を設け、前回の状況を踏まえた振り返りがされるように取り組まれており、PDCAサイクルに基づく質の向上が図られている。 ・各担当等から出された案は、施設長及び主任により社内アプリ内で閲覧及び承認され、適時、指導助言されている。		
9	I-4-(1)-② 評価結果にもとづき保育所として取組むべき課題を明確にし、計画的な改善策を実施している。 <span style="float: right;">(a)・b・c</span>	
<コメント> ・「年間指導計画」、「月案」、「週案」、「日案」の評価結果は分析され、課題が明確にされた後、社内アプリ内で閲覧可能な記録として保存されている。 ・職員会議で課題について共有化し、改善を図る取り組みを行っている。		

## 評価対象Ⅱ 組織の運営管理

### Ⅱ-1 管理者の責任とリーダーシップ

		第三者評価結果
Ⅱ-1-(1) 管理者の責任が明確にされている。		
10	Ⅱ-1-(1)-① 施設長は、自らの役割と責任を職員に対して表明し理解を図っている。 <span style="float: right;">(a)・b・c</span>	
<コメント>		

<p>・施設長の役割は重要事項説明書に明記され、施設長として、園の運営や自らの役割、責任について、職員や保護者に知らせている。</p> <p>・施設長が最高責任者であることは、各種マニュアルにも明記され、不在時の権限委任も示されている。</p>		
11	II-1-(1)-② 遵守すべき法令等を正しく理解するための取組を行っている。	(a)・b・c
<p>〈コメント〉</p> <p>・施設長は遵守すべき法令等について、園長会議等に積極的に参加するとともに、利害関係者とも適正な関係を保持している。</p>		
<p>II-1-(2) 管理者のリーダーシップが発揮されている。</p>		
12	II-1-(2)-① 保育の質の向上に意欲をもち、その取組に指導力を発揮している。	(a)・b・c
<p>〈コメント〉</p> <p>・職員面談を実施し、保育の質の向上につながるように、職員と面談を行い、指導助言する体制を構築している。</p> <p>・直接施設長に指導を受けるだけでなく、個別に上司に相談する仕組みも構築しており、保育の質の向上に努めている。</p>		
13	II-1-(2)-② 経営の改善や業務の実行性を高める取組に指導力を発揮している。	(a)・b・c
<p>〈コメント〉</p> <p>・定期的に職員と面談を実施して職員の意向を掌握し、働きやすい職場づくりに努めている。</p>		

## II-2 福祉人材の確保・育成

		第三者評価結果
<p>II-2-(1) 福祉人材の確保・育成計画、人事管理の体制が整備されている。</p>		
14	II-2-(1)-① 必要な福祉人材の確保・定着等に関する具体的な計画が確立し、取組が実施されている。	(a)・b・c
<p>〈コメント〉</p> <p>・法定の配置基準を満たした人員配置が行われている。</p> <p>・離職率は低く、欠員が出る場合はハローワーク等を通して人材の確保をする方針である。</p> <p>・主任や施設長を目指す職員のためのキャリアパス計画があり、長期的な視野での人材の育成を行っている。</p>		
15	II-2-(1)-② 総合的な人事管理が行われている。	(a)・b・c
<p>〈コメント〉</p> <p>・人事基準は就業規則に記載されている。</p> <p>・シフト管理、勤怠管理は社内アプリで一元管理されており、閲覧可能な状況にある。</p> <p>・年に2回施設長との面接の機会があり、年度末に人事考課を行い、経験手当等の支給基準が職員に明示されている。</p>		
<p>II-2-(2) 職員の就業状況に配慮がなされている。</p>		
16	II-2-(2)-① 職員の就業状況や意向を把握し、働きやすい職場づくりに取組んでいる。	(a)・b・c
<p>〈コメント〉</p> <p>・定期的に職員の就業状況や意向、心身の健康状態等を施設長がヒアリングし、労務管理の責任体制を構築している。</p> <p>・残業や業務分担について幹部職員で調整し、偏りのないようシフト管理を実施している。必要に応じて時短勤務の体制も構築している。</p> <p>・有給の取得率は70%程度あり、働きやすい職場づくりに取り組んでいる。</p>		
<p>II-2-(3) 職員の質の向上に向けた体制が確立されている。</p>		

17	II-2-(3)-① 職員一人ひとりの育成に向けた取組を行っている。	Ⓐ・b・c
<コメント> ・職員個人毎に目標設定が実施され、必要とされる研修等は年度で計画されている。年度末に自己評価を行い、その評価結果を受け次年度の目標設定を行うよう、職員の育成に向けて努力している。		
18	II-2-(3)-② 職員の教育・研修に関する基本方針や計画が策定され、教育・研修が実施されている。	Ⓐ・b・c
<コメント> ・「年間研修計画」を個人毎に作成されている。 ・職員の経験年数やスキルに応じた研修計画を、協議のうえで立案し、職種に応じて実施している。		
19	II-2-(3)-③ 職員一人ひとりの教育・研修の機会が確保されている。	Ⓐ・b・c
<コメント> ・経験年数や習熟度、職種別の研修も実施し、園の内外に関わらず、研修できるように努めている。		
II-2-(4) 実習生等の福祉サービスに関わる専門職の研修・育成が適切に行われている。		
20	II-2-(4)-① 実習生等の保育に関わる専門職の教育・育成について体制を整備し、積極的な取組をしている。	a・b・Ⓒ
<コメント> ・実習生の受け入れ実績はない。また、実習生受け入れのマニュアル等も整備されていない。 ・今後は、実習生受け入れの体制を整備し、積極的に受け入れを実施することを望む。		

### II-3 運営の透明性の確保

		第三者評価結果
II-3-(1) 運営の透明性を確保するための取組が行われている。		
21	II-3-(1)-① 運営の透明性を確保するための情報公開が行われている。	a・Ⓑ・c
<コメント> ・園のホームページに理念・基本方針が記載されている。 ・地域の福祉向上のための取り組みや、第三者評価の受審状況、苦情・相談体制など、更なる情報公開が望まれる。		
22	II-3-(1)-② 公正かつ透明性の高い適正な経営・運営のための取組が行われている。	a・Ⓑ・c
<コメント> ・事務処理規定及び職務分掌規程も作成され適切に運用されている。 ・公認会計士による外部監査はなく、今後は、外部機関を利用したより透明性の高いチェックを受けることが望まれる。		

### II-4 地域との交流、地域貢献

		第三者評価結果
II-4-(1) 地域との関係が適切に確保されている。		
23	II-4-(1)-① 子どもと地域との交流を広げるための取組を行っている。	a・Ⓑ・c
<コメント> ・地域の子育て支援の拠点として基本的な考え方を、園の運営規定、保護者への重要事項説明書に記載している。 ・神戸市と連携してプレママ・プレパパ指導を実施しており、神戸市のホームページやパンフレットで情報発信を行っている。		

<ul style="list-style-type: none"> <li>・一時預かり保育の実施や育児相談など、地域の子育て世帯のニーズに応じている。</li> <li>・今後は、子ども保護者支援のための関係機関・団体をリストアップし、相互連携を図り、職員へ周知することが望まれる。</li> </ul>		
24	II-4-(1)-② ボランティア等の受入れに対する基本姿勢を明確にし体制を確立している。	a・b・c
<p>&lt;コメント&gt;</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ボランティアは受け入れない方針であり、ボランティアの要請があった場合は、パート採用として、賃金を支給する方針である。</li> <li>・今後は、小学校の地域探検や中学校の職場体験等、地域関連機関との連携が期待される。</li> </ul>		
II-4-(2) 関係機関との連携が確保されている。		
25	II-4-(2)-① 保育所として必要な社会資源を明確にし、関係機関等との連携が適切に行われている。	a・b・c
<p>&lt;コメント&gt;</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・神戸市主催の「園長会議」を通し、児童相談所や医療機関との連携を行っている。</li> <li>・今後は、関係機関・団体をリストアップし、職員へ周知することが望まれる。</li> </ul>		
II-4-(3) 地域の福祉向上のための取組を行っている。		
26	II-4-(3)-① 保育所が有する機能を地域に還元している。	a・b・c
<p>&lt;コメント&gt;</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・プレママ・プレパパ指導、一時預かり保育の受け入れを実施し、地域親子の訪問を受け交流を図っている。</li> <li>・子育て支援サークルへの施設を使った情報提供や地域防災等貢献への取り組みを明確にしていることが望まれる。</li> </ul>		
27	II-4-(3)-② 地域の福祉ニーズにもとづく公益的な事業・活動が行われている。	a・b・c
<p>&lt;コメント&gt;</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・一時預かり保育を実施している。</li> <li>・神戸市との連携でプレママ・プレパパ指導を実施している。</li> <li>・今後は、地域の福祉ニーズを整理して、対応する取り組みを立案することが望まれる。</li> </ul>		

### 評価対象Ⅲ 適切な福祉サービスの実施

#### Ⅲ-1 利用者本位の福祉サービス

		第三者評価結果
Ⅲ-1-(1) 利用者を尊重する姿勢が明示されている。		
28	Ⅲ-1-(1)-① 子どもを尊重した保育について共通の理解をもつための取組を行っている。	a・b・c
<p>&lt;コメント&gt;</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・子供の人権を重視した保育の実施については、ホームページや、入園のしおりに明記している。</li> </ul>		
29	Ⅲ-1-(1)-② 子どものプライバシー保護等の権利擁護に配慮した保育が行われている。	a・b・c
<p>&lt;コメント&gt;</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・プライバシー保護については、就業規則、運営規定、重要事項説明書に明記している。</li> <li>・「児童虐待防止マニュアル」が整備され、職員の理解が図られ、事案が発生した場合の対応などについての研修が実施されている。</li> </ul>		

Ⅲ-1-(2) 福祉サービスの提供に関する説明と同意（自己決定）が適切に行われている。		
30	Ⅲ-1-(2)-① 利用希望者に対して保育所選択に必要な情報を積極的に提供している。	㉠・b・c
<コメント> ・理念や保育方針、保育内容、保育所の特性等をホームページや入園のしおりに掲載している。 ・見学希望者には、随時対応できる体制をとっている。 ・入園情報などは、適宜見直し更新するようにしている。		
31	Ⅲ-1-(2)-② 保育の開始・変更にあたり保護者等にわかりやすく説明している。	a・㉡・c
<コメント> ・入園時のオリエンテーションでは、入園のしおりを基に個別に説明している。 ・保育の開始や変更時は、面談により保護者へ内容を説明する方針である。緊急性のある場合は、社内アプリで保護者に連絡が取れる状況にある。 ・今後は、障がいがある方に対する方針を明確化し文書化することが望まれる。		
32	Ⅲ-1-(2)-③ 保育所等の変更にあたり保育の継続性に配慮した対応を行っている。	a・㉢・c
<コメント> ・転園先への申し送りに対する標準的なマニュアルはないため、文書化が求められる。 ・卒園児やその保護者の相談窓口を設けている。		
Ⅲ-1-(3) 利用者満足の上昇に努めている。		
33	Ⅲ-1-(3)-① 利用者満足の上昇を目的とする仕組みを整備し、取組を行っている。	㉠・b・c
<コメント> ・保護者の保育参加を通して、保育現場の生の姿を体験できる機会を設けている。 ・社内アプリにて、園への要望を出す窓口を設け、常時匿名で保護者からの苦情・連絡・相談を受け入れる状況にある。 ・保護者からの要望は必要に応じ公表し、改善に向け対策を講じている。		
Ⅲ-1-(4) 利用者が意見等を述べやすい体制が確保されている。		
34	Ⅲ-1-(4)-① 苦情解決の仕組みが確立しており、周知・機能している。	㉠・b・c
<コメント> ・社内アプリにて、園への要望を出す窓口を設け、常時匿名で保護者からの苦情・連絡・相談を受け入れる状況にある。 ・社外の第三者への苦情窓口も設けている。		

35	Ⅲ-1-(4)-② 保護者が相談や意見を述べやすい環境を整備し、保護者等に周知している。	㉑・b・c
<コメント> ・社内アプリにて、園への要望を出す窓口を設け、常時匿名で保護者からの苦情・連絡・相談を受け入れる状況にある。		
36	Ⅲ-1-(4)-③ 保護者からの相談や意見に対して、組織的かつ迅速に対応している。	㉑・b・c
<コメント> ・苦情解決についてのマニュアルがあり、それに従って、迅速に対応している。 ・毎日の送迎時や連絡帳で、担当職員が必ず保護者と会話するように心がけている。 ・苦情内容によっては、必要に応じ公表し、改善策を講じ保護者に説明するようにしている。		
Ⅲ-1-(5) 安心・安全な福祉サービスの提供のための組織的な取組が行われている。		
37	Ⅲ-1-(5)-① 安心・安全な福祉サービスの提供を目的とするリスクマネジメント体制が構築されている。	㉑・b・c
<コメント> ・事故発生時のマニュアルを策定し、職員会議等で安全確保についての手順を周知している。 ・危険な事例があった時は、ヒヤリハット報告書または重要インシデント報告書を記入し、全職員に周知している。		
38	Ⅲ-1-(5)-② 感染症の予防や発生時における子どもの安全確保のための体制を整備し、取組を行っている。	㉑・b・c
<コメント> ・感染症予防マニュアルを策定し、管理体制を整備し定期的に見直しをしている。 ・家庭には、保健だよりを配布している。 ・感染症などが流行したときは、保健所に知らせる仕組みとなっている。		
39	Ⅲ-1-(5)-③ 災害時における子どもの安全確保のための取組を組織的にやっている。	a・㉑・c
<コメント> ・災害時の対応マニュアルを策定している。 ・保護者には、災害時の対応について、社内アプリにて適時情報が発信される。 ・避難訓練は毎月実施している。 ・今後の訓練に消防署の立ち合いを検討されることを望む。		
40	Ⅲ-1-(5)-④ 食中毒の発生時に対応できるマニュアルがあり、さらにその対応方法については、全職員にも周知している。	㉑・b・c
<コメント> ・感染症予防マニュアルを策定している。 ・家庭には、毎月保健だよりを配布している。 ・感染症などが流行したときは、社内アプリにて周知している。		
41	Ⅲ-1-(5)-⑤ 不審者の侵入時などに対応できるマニュアルがあり、全職員に周知している。	a・㉑・c
<コメント> ・危機管理マニュアルを策定している。 ・不審者対応訓練は年2回実施している ・今後の訓練に警察の立ち合いを検討されることを望む。		

Ⅲ-2 福祉サービスの質の確保

		第三者評価結果
Ⅲ-2-(1) 提供する福祉サービスの標準的な実施方法が確立している。		
42	Ⅲ-2-(1)-① 保育について標準的な実施方法が文書化され保育が提供されている。	Ⓐ・b・c
<コメント> ・標準的な個別指導計画を策定し、職員が活用できるものとなっている。		
43	Ⅲ-2-(1)-② 標準的な実施方法について見直しをする仕組みが確立している。	Ⓐ・b・c
<コメント> ・標準的な実施方法については、年度指導計画にまとめられ、定期的に見直しを実施している。 ・見直しされた内容は、社内アプリ内で記録され閲覧可能となっている。		
Ⅲ-2-(2) 適切なアセスメントにより福祉サービス実施計画が策定されている。		
44	Ⅲ-2-(2)-① アセスメントにもとづく指導計画を適切に策定している。	Ⓐ・b・c
<コメント> ・アセスメント手法が確立しており、入園前の子供の様子、家庭環境などの状況を把握したうえで、子供の個別計画、指導計画を作成している。 ・入園前の個人面談で、保護者の意向を聞き、保育計画に反映している。また、懇談内容を面談記録として書き留めている。 ・配慮の必要な子供に関しては、嘱託医師の意見も参考に指導計画を立てている。 ・虐待やネグレクトの可能性のある子供は職員会議で担任以外の職員からも意見をもらい、個別計画を立てている。		
45	Ⅲ-2-(2)-② 定期的に指導計画の評価・見直しを行っている。	Ⓐ・b・c
<コメント> ・「年間指導計画」、「月案」・「週案」・「日案」はその都度見直し、反省事項を確認のうえ、次期につなげている。 ・新しい指導計画を立てるときは、前のものを振り返り反省事項を踏まえたうえで作成するようにしている。		
Ⅲ-2-(3) 福祉サービス実施の記録が適切に行われている。		
46	Ⅲ-2-(3)-① 子どもに関する保育の実施状況の記録が適切に行われ、職員間で共有化されている。	Ⓐ・b・c
<コメント> ・指導計画に変更や追加があった場合は社内アプリで通知され、職員間でいつでも閲覧可能となっている。		
47	Ⅲ-2-(3)-② 子どもに関する記録の管理体制が確立している。	Ⓐ・b・c
<コメント> 社内アプリ内で子供毎に情報が格納されており、網羅的時系列的に管理されている。		

評価対象A 実施する福祉サービスの内容

A-1 保育内容

		第三者評価結果
A-1-(1) 保育課程の編成		
A①	A-1-(1)-① 保育所の理念、保育の方針や目標に基づき、子どもの心身の発達や家庭及び地域の実態に応じて保育課程を編成している。	Ⓐ・b・c
A-1-(2) 環境を通して行う保育、養護と教育の一体的展開		
A②	A-1-(2)-① 生活にふさわしい場として、子どもが心地よく過ごすことのできる環境を整備している。	Ⓐ・b・c
A③	A-1-(2)-② 一人ひとりの子どもを受容し、子どもの状態に応じた保育を行っている。	Ⓐ・b・c
A④	A-1-(2)-③ 子どもが基本的な生活習慣を身につけることができる環境の整備、援助を行っている。	Ⓐ・b・c
A⑤	A-1-(2)-④ 子どもが主体的に活動できる環境を整備し、子どもの生活と遊びを豊かにする保育を展開している。	Ⓐ・b・c
A⑥	A-1-(2)-⑤ 乳児保育（0歳児）において、養護と教育が一体的に展開されるよう適切な環境を整備し、保育の内容や方法に配慮している。	Ⓐ・b・c
A⑦	A-1-(2)-⑥ 3歳未満児（1・2歳児）の保育において、養護と教育が一体的に展開されるよう適切な環境を整備し、保育の内容や方法に配慮している。	Ⓐ・b・c
A⑧	A-1-(2)-⑦ 3歳以上児の保育において、養護と教育が一体的に展開がされるよう適切な環境を整備し、保育の内容や方法に配慮している。	-
A⑨	A-1-(2)-⑧ 障害のある子どもが安心して生活できる環境を整備し、保育の内容や方法に配慮している。	a・Ⓑ・c
A⑩	A-1-(2)-⑨ 長時間にわたる保育のための環境を整備し、保育の内容や方法に配慮している。	Ⓐ・b・c
A⑪	A-1-(2)-⑩ 小学校との連携、就学を見通した計画に基づく、保育の内容や方法、保護者との関わりに配慮している。	-
A-1-(3) 健康管理		
A⑫	A-1-(3)-① 子どもの健康管理を適切に行っている。	Ⓐ・b・c
A⑬	A-1-(3)-② 健康診断・歯科健診の結果を保育に反映している。	Ⓐ・b・c
A⑭	A-1-(3)-③ アレルギー疾患、慢性疾患等のある子どもについて、医師からの指示を受け、適切な対応を行っている。	Ⓐ・b・c
A-1-(4) 食事		
A⑮	A-1-(4)-① 食事を楽しむことができるよう工夫をしている。	Ⓐ・b・c
A⑯	A-1-(4)-② 子どもがおいしく安心して食べることのできる食事を提供している。	Ⓐ・b・c

特記事項

- A① 「全体計画（保育課程）」は、子供の家庭の状況を考慮して作成されている。職員参画の下に定期的に見直しを行っている。
- A② 教室は自然の光彩を取り入れ、開放感あふれる環境となっている。設計段階から、内装・照明・家具・器具備品と統一的な作りこみを行っており、過ごしやすい環境づくりに配慮している。
- A③ 子供の家庭の状況は、「児童票」を参考に、日々の日誌・連絡帳・経過記録等で把握されている。季節を感じられる様々な絵本が用意され、自然を身近に感じられる配慮がある。0・1・2歳児は担当制保育で担当保育士が関わり、子供が安心して過ごせるよう配慮している。子供が自ら手を伸ばすことができるよう、様々な玩具を準備し、見える位置に置いている。乳児には簡単でわかりやすい言葉で、繰り返しゆっくり優しく話すようにしている。幼児には穏やかに話したり、声の大きさに強弱をつけたりし会話に興味を持てるよう工夫している。優しい言葉の使用を心がけ、せかす言葉や制止させる言葉を用いていないか等、年に2回「チェックリスト」で自己評価・振り返りを実施し、保育士間で意見交換を行い、職員会議で確認している。
- A④ 着脱の場面では自分のできるように保育士が援助を行っている。個人ロッカーや靴箱には個人のマークをはり、自分の場所がわかるようにしている。手洗い場には、手洗いの仕方を掲示し、自ら生活習慣の大切さを理解できるようにしている。
- A⑤ 保育室には、年齢に応じた玩具があり、自発的に遊べる環境を整備している。園庭は、近隣の公園を利用し、他の園児との交流の機会も作っている。都会の中でも自然を感じられる工夫がある。
- A⑥ 0歳児は、一人ひとりの生活リズムを把握し対応できるよう、担当制保育を実施している。保育者の温かい語り掛けを聞き、快の表情を見せたり、喃語を発したりすることを、生活の中で見出すことを目標としている。ハイハイや伝え歩きの探索では、安全に配慮し、危険がないよう、保育者同士で声掛けを行っている。
- A⑦ 1歳児～2歳児は好きな遊びを見つけて、保育者や友達と関わって遊ぶことを目標としている。着替え・排泄・食事を自分のペースでできるよう見守り、必要に応じて援助をしている。子供が自発的に遊べるよう、手の届くところに玩具・パズル・絵本等を用意している。毎日連絡ノートで保護者と情報交換し、登降時の伝達は引継簿で行っている。
- A⑧ 該当なし。
- A⑨ 設立以来、該当する子供は在籍していないが、医療機関や専門機関と連携し、また研修等で理解を深めることが今後必要となる。
- A⑩ 延長保育は20：00までであり、保育士間の引継ぎはシフト管理で実施している。保護者の急な保育時間の変更については残業で対応しているが、系列の保育園からの職員応援でも対応可能な状況にある。
- A⑪ 0～2歳児クラスまでであるため、小学校就学を見通した取り組みはない。
- A⑫ 健康管理に関するマニュアルがあり、入園時に「母子手帳」か「健康診断票」を提出してもらい、「保健計画」をもとに、年2回各種健診が行われている。子供の健康状態は、職員会議で報告を行い、社内アプリを通して職員に周知をしている。
- A⑬ 健診結果は職員間で周知し保健計画に反映されている。また、保護者には、健診結果を知らせている。
- A⑭ 入園時に医療機関のアレルギー検診を義務づけている。また、初めての食材を提供する際は、事前に保護者にアレルギーの有無を確認し、未摂取の食材がある場合は、家庭で事前に実食をしてから給食の提供を行っている。毎月のアレルギー献立会議で献立の確認、代替食の提供などの話し合いを行い、園内調理をしている。保護者には毎月「献立表」「食育だより」を配布している。
- A⑮ 食育計画があり、栽培活動、クッキングなど、食に携わる活動を行い、食に関心を持つための取り組みを行っている。「食育だより」は、旬の野菜、離乳食の開始時期、保育所でよく使う食材など食の大切さを伝える内容となっている。
- A⑯ 昼食時には、調理担当が保育室に見に行き、毎日担任より、喫食状況のチェックを行い把握をしている。毎月の給食会議において、各クラスより意見を聞き、調理の工夫に生かしている。

A-2 子育て支援

		第三者評価結果
A-2-(1) 家庭との緊密な連携		
A⑰	A-2-(1)-① 子どもの生活を充実させるために、家庭との連携を行っている。	a・b・c
A-2-(2) 保護者等の支援		
A⑱	A-2-(2)-① 保護者が安心して子育てができるよう支援を行っている。	a・b・c
A⑲	A-2-(2)-② 家庭での虐待等権利侵害の疑いのある子どもの早期発見・早期対応及び虐待の予防に努めている。	a・b・c

特記事項

A⑰	口頭や「連絡帳」で日々の連絡を行っている。また、保育士体験を通して子供の成長を共有できる機会を作っている。
A⑱	保護者と口頭や「連絡帳」により、日常的な情報交換をおこなっている。個人懇談だけでなく、日常的に相談に応じられる仕組みがあり、相談内容は社内アプリで職員へ周知されている。
A⑲	「児童虐待防止マニュアル」があり、早期発見のためのチェックリストやフォローが必要な子供の情報を職員会議で共有し、保健師と連携を取り適切な対応をしている。

A-3 保育の質の向上

		第三者評価結果
A-3-(1) 保育実践の振り返り（保育士等の自己評価）		
A⑳	A-3-(1)-① 保育士等が主体的に保育実践の振り返り（自己評価）を行い、保育実践の改善や専門性の向上に努めている。	a・b・c

特記事項

<ul style="list-style-type: none"> <li>・「年間指導計画」に沿って、「月案」・「週案」・「日案」が策定され、それぞれの案に全て振り返るを行うための評価の欄を設け、前回の状況を踏まえた振り返りがされるように取組まれており、PDCAサイクルに基づく保育支援がなされている。</li> <li>・各担当等から出された案は、施設長及び主任が社内アプリ内で閲覧及び承認でき、指導助言し実施されている。</li> </ul>
---